

(事務連絡)
平成28年8月19日

広域委員会・広域浜プラン策定調整協議会
地域水産業再生委員会 御中

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
(公印省略)

競争力強化型機器等導入緊急対策事業により導入した機器等を
担保に供する場合の手続きについて

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本協会事業の運営にあたりましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業費助成金承認通知書及び同助成金交付決定通知書の送付について（平成28年6月30日付け）」の1の②にてご案内しているところですが、手続きのスケジュール等について下記のとおりご案内いたしますので、関係する事業実施者の方々へのご連絡等を宜しくお願い申し上げます。

記

- 1 本会への申請書類「水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業助成金により取得した財産に係る処分（担保）について」の提出期限は下表のとおりとします。

	処分（担保）予定年月日	申請書類の提出期限
第1回目	平成28年10月1日以降	平成28年8月31日
第2回目	平成28年11月1日以降	平成28年9月30日
第3回目	平成28年12月1日以降	平成28年10月31日
第4回目	平成29年1月1日以降	平成28年11月30日
第5回目（最終）	平成29年2月1日 ～平成29年2月28日	平成28年12月28日

2 留意事項

- ①添付書類として、借入金の使途が確認できる資料（金融機関への申込書等）を提出して下さい。
- ②申請書へ記載する際は、次の点に留意して下さい。
- ・財産の所在地 町名、地名まで記入して下さい。
 - ・財産の種類 導入機器名「船内機」等を記入して下さい。
 - ・補助年度 「平成28年」と記入して下さい。
 - ・総事業費（補助対象経費） 補助対象経費となる本体価格を記入して下さい。